

こんな時
どうする？

5年通い放題の脱毛エステを2年目に中途解約しようとしたら断られた！

① 広告等をみて脱毛エステにカウンセリングの予約を取る



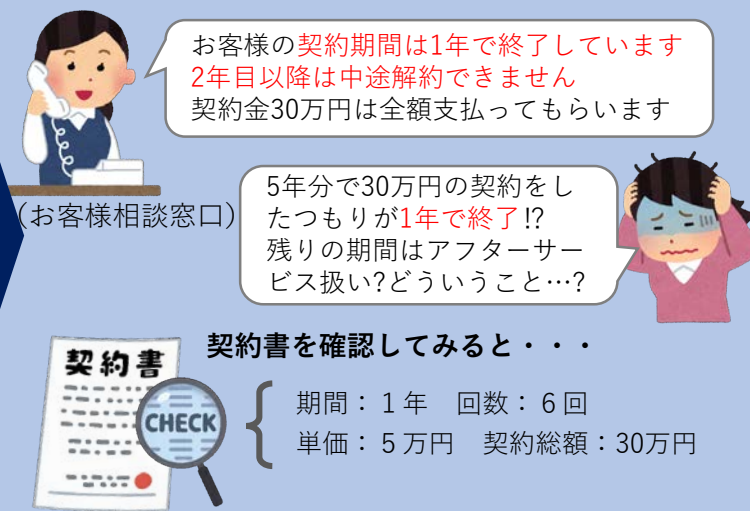
翌日

② カウンセリングで通い放題コースを勧められ契約

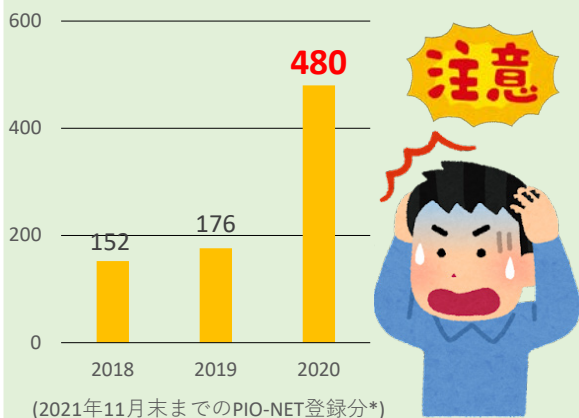


2年後

③ 中途解約を申し出たができないと断られた



男性の脱毛エステの相談は 過去最多！1年で2倍以上に



* グラフの縦軸は相談件数、横軸は年度を示す。PIO-NET(パイオネット)とは国民生活センターと全国の消費生活センター等をネットワークで結び、消費生活相談情報を蓄積しているデータベース。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

トラブルに遭わないためのポイント

- ✓ 脱毛エステの長期間にわたる契約は慎重に！
長期の契約が心配なときは都度払いできるコースやエステ店を選択しよう
- ✓ 必ず契約書面で契約上の期間・回数と単価を確認しよう
通い放題などの期間・回数と契約上の期間・回数は一致しないときもあります
いつまで、何回まで通ったら中途解約ができなくなるのか確認しよう
- ✓ 広告でみる「月々〇千円～」は月払い(都度払い)ではなく、
クレジットの分割払金かも！支払いが続く期間・回数も意識しよう
- ✓ 少しでも不安に思った時、トラブルにあった時は
「188」に相談